

旭ワーク

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法（第23条第5項）に基づき、当社派遣事業のマージン率（2018年度）を公開します。

派遣の料金 12,741円 （1日8時間当たりの平均額）

派遣労働者の賃金 8,681円 （1日8時間当たりの平均額）

マージン率 31.90% （派遣料金－労働者賃金÷1で算出）

※マージンには下記の費用が含まれています

- ・社会保険料会社負担分
（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等）
- ・教育訓練
（キャリアアップ研修、資格取得、技能講習）
- ・福利厚生
（派遣社員が取得する有給休暇、健康診断、ストレスチェック）
- ・派遣会社経費
（営業担当者、管理事務担当者給与、募集広告費、社用車燃料費、事務所経費）
- ・事故賠償費
（派遣社員による事故賠償費の会社負担分）

教育訓練に関する事項

- ・入社時研修
- ・安全衛生教育
- ・機密情報管理研修、個人情報保護研修（毎年度）
- ・ビジネスマナー講座
- ・OFF-JT 導入研修
- ・各種 PC 研修

福利厚生に関する事項

- ・定期健康診断
- ・ストレスチェック
- ・年次有給休暇
- ・通勤交通費（規定あり）